

## 後期業務のご案内とお願い

滝山住宅管理組合  
理事長 青木芳夫

日頃、組合業務につきましてはご理解とご協力を賜りありがとうございます。

このたびは2020年度棟世話人の業務をお引き受けいただくこととなりましたこと深く御礼申し上げます。

棟世話人様におかれましては、組合理事会と棟内組合員様との橋渡し役としてご尽力賜りたく、本年度後期（2020年10月1日～2021年3月31日）におきましては、以下のような業務をお願いいたしたく思っております。

### 後期棟世話人様の主な業務：

- ①「理事会議事録」の棟内各戸回覧（現在は中止）——発行の都度、組合から届けられる「理事会議事録」を、階段当番様を通して棟内各戸に回覧していただく作業ですが、現在は、新型コロナ接触感染防止のため中止しております。
  - ②「理事会レポート」の棟内各戸配付——発行の都度、組合から届けられる「理事会レポート」を、階段当番様を通して速やかに棟内各戸に配布していただく作業です。
  - ③その他組合配布物の棟内各戸配付——組合から適宜届けられる各種配布物を、階段当番様を通して速やかに棟内各戸に配布していただく作業です。
  - ④棟世話人連絡会議へのご出席——適宜開催、事前にご案内いたします。
  - ⑤選挙管理委員（棟別割当委員）の選出（来年2月予定）——自由意志による選挙管理委員立候補者が定員（5名）に満たない場合に、その不足数を各棟から順に1名ずつ選出していただく作業です。本年度後期は、3-15号棟→2-15号棟→3-14号棟→2-14号棟…の順でお願いすることになります。
  - ⑥役員候補者（棟別割当役員候補者）の選出（来年3月予定）——自由意志による来年度役員立候補者が最少定員（10名）に満たない場合に、その不足数を各棟から順に1名ずつ選出していただく作業です。本年度後期は、2-3号棟→3-3号棟→2-4号棟→3-4号棟…の順でお願いすることになります。
  - ⑦役員候補者投票用紙回収（来年3月予定）——来年度組合役員候補者に立候補する者が最大定員（12名）を超える場合に行われる選挙の際に、組合より棟内各戸に配布される投票用紙を、階段当番様を通して期限までに回収し、組合事務所に届けていただく作業です。
  - ⑧役員候補者選挙開票作業（来年3月予定）——⑦の選挙において回収した投票用紙を、選挙管理委員の立会いの下、32棟の棟世話人様に開票・集計していただく作業です。
  - ⑨その他——棟内組合員様の意見・要望を適宜とりまとめて理事会に伝えていただくこと。
- \*④～⑧については、事前にご案内または説明の機会を設けます。

本来ですと棟世話人連絡会議を開催してご説明すべきところですが、新型コロナ感染防止のため、取りあえずは書面をもってご案内申し上げる次第です。ご不明の点は組合事務所（TEL:042-473-0855）までお問合せください。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上